

そのほか施設利用者用

主催者の皆さまへ

ハーモニーホール座間をご利用なさる主催者の皆さまへ

緊急時の対応について

会館施設利用時に地震・火災など不測の事態が生じた場合、会館での混乱が予想されます。皆さまには、緊急時における“共助”につきまして、ご理解とご協力をいただきますよう、お願いする次第です。

●事前のお願い

緊急時の対応につきましては、別紙「事前の取り決め」の内容に準じますので、必ずご確認していただきました上で、記入して提出してください。

実際に震度5弱以上の強い揺れが発生した場合、催事など会館の使用は全て中止になります。その際、避難誘導していただきますので、主催者として責任を持って安全確保に務めてください。

利用の前に、各施設にある避難経路図を確認し、関係者などに周知徹底をお願いします。

●使用中、強い揺れを感じたとき

- ①主催者は、安全確保を第一に、状況により使用を一時中断し、安全確認を行ってください。
- ②座間市が運用する全国瞬時警報システム（J-ALERT [ジェー・アラート]）の震度にて、震度5弱以上の場合は、館内一斉放送などで利用者全てに向け、会館使用中止の旨を周知します。

●一時中断と中止について

- ①強い揺れの後、会館での安全が確認できた場合、震度4以下であれば使用を続行できます。
- ②震度5弱以上の場合、事前の取り決めに従い、催事などを中止させていただきます。

●避難が必要な場合

- ①パニックを避け、落ち着いた行動をとってください。
- ②館内一斉放送などにより、状況などの情報をお知らせします。
- ③会館より避難指示があった場合は、すみやかに扉を開け、避難誘導を開始してください。
- ④避難誘導は、状況に応じて変わりますので、会館からのその時の指示に従ってください。

い。

●避難経路について

- ①避難経路（非常口への動線）を塞ぐことは、法令上禁止されておりますので、通路などに動線を妨げるものを置かないでください。
- ②エレベーターが利用できない場合、一人で避難できない方への補助をお願いします。

●避難誘導員の役割

- ①地震発生時、扉を開ける準備をしてください。
- ②避難の指示があった場合は、すみやかに扉を開け、順序よく避難させてください。その際、かけ声をかけながら落ち着いて行動させるよう心がけてください。
- ③転倒物や落下物に注意してください。

●火災が発生した場合

- ①館内で火災を発見したら、お近くの会館職員・スタッフに連絡してください。
- ②場合に応じて火災報知器が作動し、館内一斉放送が入りますので、使用を中止して、避難誘導員は観客などを安全な場所に避難誘導してください。

●急病人・負傷者発生の場合

- 急病人・負傷者を発見した場合、必要に応じて救急車の出動を要請してください。
（救急車の出動を要請した場合には、会館職員・スタッフまですみやかにお知らせください。）